

11月は児童虐待防止月間

特集

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です

児童虐待は子どもに対する重大な人権侵害になるばかりか、時には生命を脅かしたり、心身に大きな傷を残したりすることがあります。地域全体で早期発見に努めることが大切です。

問合せ 福祉総合相談室 (☎372-3311・内線2158)



虐待の種類は4つに分けられます

- 心理的虐待 (43件) ●身体的虐待 (18件)
 - ネグレクト (2件) ●性的虐待 (1件)
- * () 内は、令和4年度の市内における児童虐待相談件数です。

虐待の恐れがあるとき・育児に悩んだとき

- ◆福祉総合相談室
 - 電話 372-3311 (内線2158)
 - 電子メール soudan@city.kitahiroshima.lg.jp
- *メールの返信は平日の日中のみです。

危険信号を見逃さないで

早期発見・対応で虐待を防ぐため、親や子どもの様子で不自然なことがあれば、相談窓口ご連絡してください

緊急の
場合は

児童相談所全国共通ダイヤル

☎189 (いちはやく)
*24時間受け付け、通話料無料

北広島市要保護児童対策地域協議会
児童虐待防止推進月間イベント

REALVOICE上映会

児童虐待を経験し、大人になっても苦しみや悲しみと向き合いながら生きる若者たちが出演したドキュメンタリー映画を上映します。REALVOICE企画・監督ACHAプロジェクト代表 山本昌子さんとの交流会(リモート)も行います。

日時 11月16日(木) 18時から
会場 夢プラザ
申込み 二次元コードから専用
フォームにアクセス



11月は子どもの権利月間です

子どもが夢と希望を持ち、幸せに暮らせるまちを目指し、市では平成24年度に子どもの権利条例を作りました。

子どもの権利は大きく4つあります

- 安心して生きる権利 ●健やかに育つ権利
- 守り、守られる権利 ●参加する権利

子どもの権利相談窓口

子どもの権利侵害を見たり聞いたりしたときや、子どものことで心配なことがあるときは連絡してください。子どもの権利相談員が相談に応じます。

電話 372-6200 (直通) 月～金曜 (祝日を除く)
9時30分～16時

面談 子ども家庭課

電子メール jkenri@city.kitahiroshima.lg.jp

問合せ 子ども家庭課 (☎372-3311・内線2213)

「子どもの権利」パネル展

日時・会場

- 11月1日(水)～10日(金)
8時45分～17時15分
市役所5階市民ギャラリー
- 11月24日(金)～28日(火)
7時30分～19時30分
エルフィンパーク

共通事項

初日は12時から、最終日は16時まで



子どもの権利イメージキャラクター「けんりーナ」